

まちづくり勉強会を継続し、検討を進めます！

勉強会継続までの経緯について

芝第2・第5地区では、「長期未着手のままの土地区画整理事業予定区域という課題」に対して、住民と市の協働により、平成21年度より「芝第2・第5地区まちづくり勉強会」を計8回開催し、まちづくりの方向性について検討を進めてまいりました。

その検討結果を「まちづくり提案書(案)」として取りまとめ、広く、地区住民の方にご報告するために「全体説明会」を開催しました。その後、「まちづくり提案書」として取りまとめました。

市としては、今後のまちづくりの進め方として、「優先的に整備を進める範囲とその他の範囲に分類し、合意が得られた部分から、段階的に様々な手法を活用した整備の検討に取り組む」こととしました。

都市計画道路は優先的に整備すべき内容ですが、実現までに時間がかかります。そのため、まちづくり勉強会において、これまでの活動を継続して地区全体のすぐできる整備やまちづくりのルールについて検討を進めることから、平成23年12月17日に第1回勉強会を開催しました。



芝第2・第5地区まちづくり勉強会(8回開催)
STEP 1 まちの将来像を考える
- まちづくりの方向性を検討 -



「まちづくり提案書(案)」
・芝2・第5地区のまちづくりについて
・現状確認とまちの将来像
・まちづくりプラン(たたき台)
・今後の整備の方向性について



8月

全体説明会の開催
- 勉強会での検討結果と今後の進め方を報告 -



「まちづくり提案書」
- 全体説明会の意見交換の内容を経て作成 -



12月

まちづくり勉強会継続へ

平成21
22年度

平成23
年度

第1回勉強会の開催報告

日 時：平成23年12月17日(土) 15:30～17:30 場 所：川口市芝公民館
出席者：勉強会委員19名、傍聴者2名、川口市3名、コンサル6名

■ 開 会

本日の流れの確認
挨拶
勉強会委員・職員等の紹介

■ 勉強会継続までの経緯と まちづくり勉強会の活動イメージについて

勉強会継続までの経緯について



■ 勉強会について

勉強会の目的と会則について
検討の進め方と今後のスケジュールについて
質疑応答

■ すぐできる身近な整備について考えよう!!

班別討議(ワークショップ)について
芝第2・第5地区に関する身近な問題を考え、
すぐできる整備について考えよう
各班の結果確認・発表
全体意見の取りまとめ

■ 全体質疑応答

■ 閉 会

今後のお知らせ

勉強会について

区画整理課長より挨拶(概要)

この度、新たなまちづくり勉強会を設立する運びとなり、これも、ひとえに地域の皆様方と各町会のご協力、ご理解の賜物と深く感謝申し上げます。

この勉強会は、優先的に整備すべき箇所の検討を行う協議会がすでに発足しておりますが、その他の区域につきましても、関係町会の代表の方と公募の方、そして行政が協働で今後のまちづくりについて検討していくものです。本地区のまちづくりを検討する上で、活発な意見交換をしていただければと思います。よろしく願いいたします。



勉強会風景

勉強会の概要

名 称	「芝第2・第5地区まちづくり勉強会」
目 的	まちづくり提案書を基本として、都市計画道路以外の区域(その他の区域)について「すぐできることの話し合い」や「まちづくりのルールづくり」の検討を行う。
対象区域	芝第2・第5地区(約43ha)を対象とする。(図1)
勉強会の組織	委員27名(図2) (町会の推薦:20名 公募:7名)

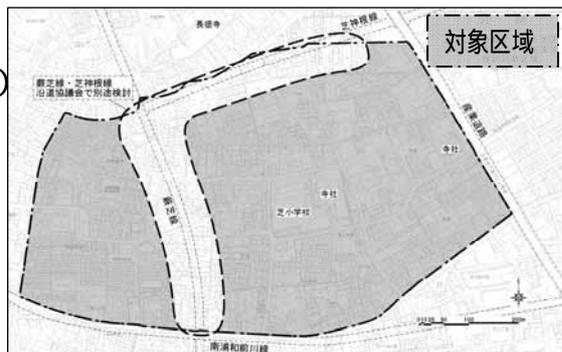


図1：対象区域

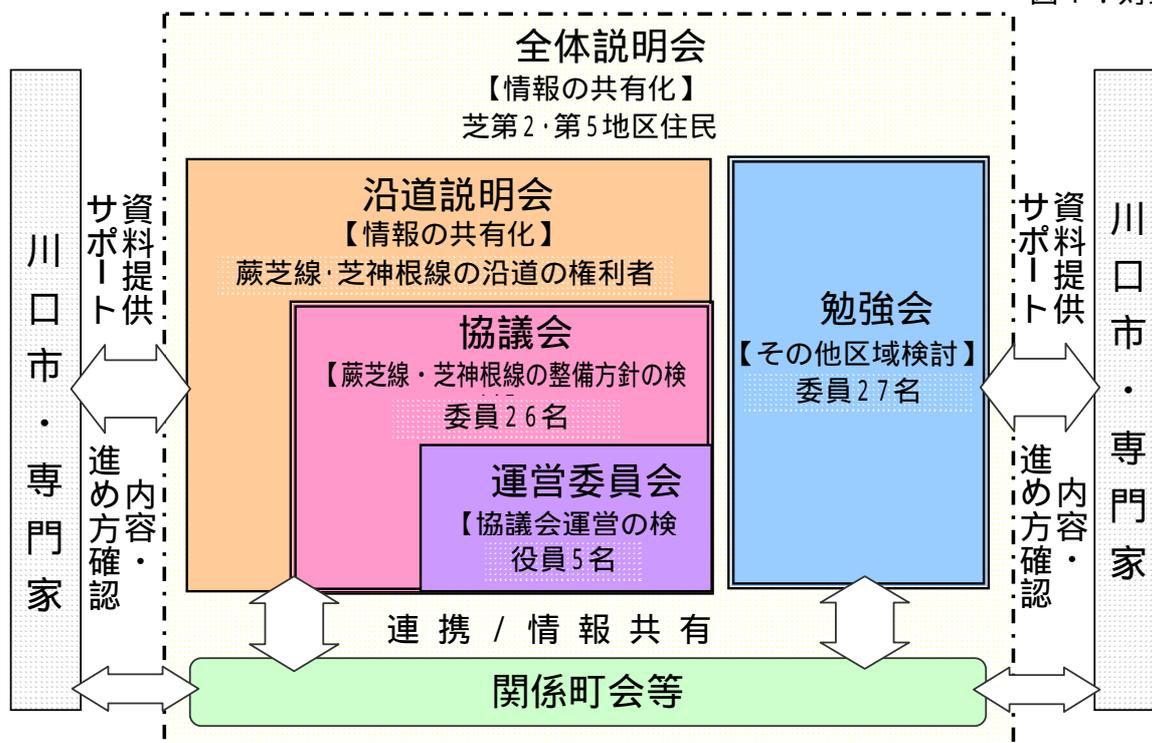


図2：勉強会の組織

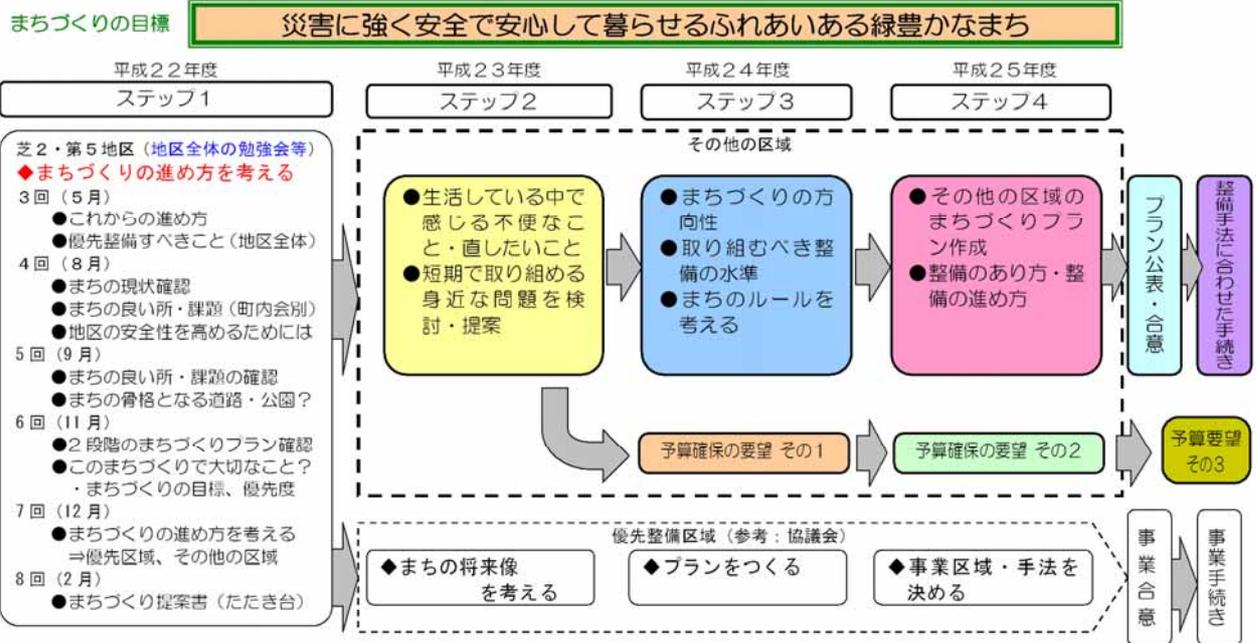
検討の進め方

- ・地区全体のすぐできる整備やまちづくりのルール(地区計画)について検討していただきます。
- ・事務局が作成した資料を基に班別討議(ワークショップ)形式による検討を進めていきます。検討内容は、まちづくりニュース及び川口市ホームページ等で情報周知を行っていきます。
- ・検討結果等については、年度末等の節目に芝第2・第5地区内の関係権利者の方を対象とした全体説明会を開催し、情報の共有化を図ります。

今後のスケジュール

今後は、平成23年度に第2段階として「生活している中で感じる不便なこと・直したいこと」や「短期で取り組める身近な問題を検討・提案」をおこないます。平成24年度以降は、第3段階、第4段階について検討を進めていきます。

川口市 芝第2・第5地区 まちづくり勉強会全体スケジュール



すぐできる身近な整備について

昨年度の勉強会にて、おこなった芝第2・第5地区の課題についてまとめた内容を確認しながら、地区の問題点や直したいことについて、付箋に記入することや、図面に該当箇所に印を付けるなどをしながら、検討を行いました。

結果確認は各班の代表者が検討内容の発表を行いました。



各班の検討結果



検討結果の発表

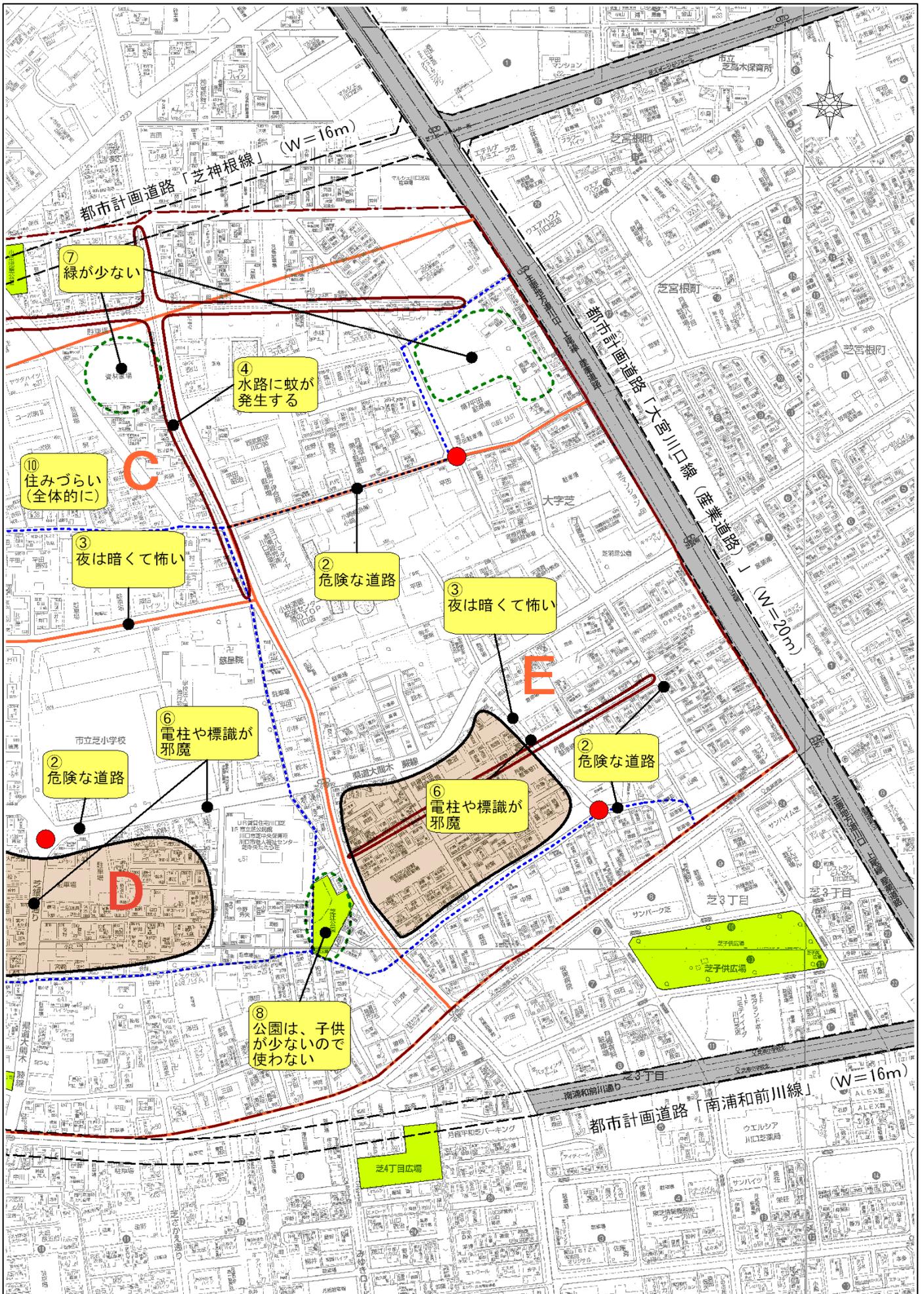
検討結果 まとめ

分類	課題	改善策
	通り抜け出来る道がない (B班)	<ul style="list-style-type: none"> 道を整備して、通り抜け道路にする 便利にはなるが、危険にもなるのでは 自転車道の整備 街灯の整備 マラソンコースの設置 歩車道の分離化 通過交通道路にさせない 1 車が速度を出さない工夫をする(ハンブ設置等) カーブミラーの設置 道路の拡幅 信号の設置
道路・水路	危険な道路(道が狭い・見通しが悪い・信号の見間違い等) (B班・C班・D班・E班)	<ul style="list-style-type: none"> 街灯の設置 住宅地では低い位置に設置すれば、迷惑がかからないのでは 水路の暗渠化
	夜は暗くて怖い (B班・D班・E班)	
	水路に蚊が発生する (C班)	
公園・緑	² セツトバックされていない (D班) 電柱や標識が邪魔 (D班・E班) 緑が少ない (B班・C班) 公園は、子供が少ないので使わない (D班)	<ul style="list-style-type: none"> セツトバックを徹底させる 電柱の移動により歩道空間の確保 緑がある公園の設置 緑を増やすと見通しが悪くなり、防犯面の不安もある
まち全体	町の憩いの場が少ない (B班) 住みづらい (C班) 住宅が密集している (D班)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の設置(銭湯・交番・コンビニ等) 人の出入りが増え、防犯面の不安もある 高齢者に備え、住みやすいまちに

1 ハンブ設置 道路を凸に舗装し、車のスピードを落とすようにすること

2 セツトバック 土地に接する道路の幅が4m未満の場合、道路の中心線から2mの範囲内には建築物を建ててはならないという建築基準法上の規制。この範囲内には建物ばかりでなく、門や塀などの建築も許されない

図にまとめました



全体意見のとりまとめ

皆さんから様々な意見が出ておりました。

電柱や、水路の暗渠化、街路灯、通り抜け道路の整備、交通処理の問題で信号を付けたり、通過交通をなくす等、あまり予算をかけずにできるアイデアがいくつか出てきているので、そういった身近なところを改善できればと思います。

大きな計画の前に、まずは身近なところから解決できれば、良いかと思います。

発表もわかりやすいものでした。ありがとうございました。

質疑応答

勉強会について

勉強会の進め方に関する内容についての質問がありました。

質問： 進め方をエリア毎に合意を得られたところから実施するとのことですが、そういった部分毎におこなった場合の地区全体としての整合性については、どのように考えていますか。

回答： 地区全体の整合性については、今後皆さんと検討していくまちづくりプランの中で、全体計画を担保していきます。その計画に基づいて整備の整合性をとりながら、合意の得られたところから段階的に整備を実施していくイメージです。

全体について

質問 1： これから道路の計画を進めようと話をしていますが、周辺では、新たに建物が建てられています。市としては、どういう対応を行なっていますか。

回答： 芝第2・第5地区は、土地区画整理事業による都市計画決定がされている区域ですので、将来の事業の円滑な施行を確保するため、都市計画法の53条という法的なルールを基に、建物の構造上の制限がかけられています。その制限以内の建物であれば、建築をすることができます。

質問 2： この地域は、高齢の方が多く住んでいます。密集している地域でマンションや高い建物を建てる場合、そういった配慮や近隣の地域とのコミュニティの維持について悩みが出てくると思います。この勉強会の中で検討していくことだと思いますが、今現在考えられているところがあれば、教えていただければと思います。

回答： マンション等の建物に関する整備につきましては、バリアフリー法に基づき、高齢者の方が安全かつ円滑に利用できる整備を推進して参りたいと考えております。近隣の地域とのコミュニティにつきましても、維持向上を目指したまちづくりをこの会の中で検討していきたいと考えております。

お問い合わせ

発行：芝第2・第5地区まちづくり勉強会 事務局：川口市 都市整備部 区画整理課

住所：〒334-8511 川口市三ツ和1 14 3

TEL：048-258-1110（代表） Eメール：130.05000@city.kawaguchi.lg.jp

ホームページ：川口市役所ホームページのトップページから

[街づくり・都市計画] [区画整理] [芝地区 みんなのまちづくりについて]にて
ご覧いただけます。